

令和8年6月1日

栃木県知事 様

申請者 住所 〒320-8501  
栃木県宇都宮市埴田1丁目〇番〇号  
栃木株式会社  
代表者職・氏名 代表取締役 栃木 太郎  
事業場名 栃木レストラン本店

とちぎ賃上げ環境整備促進補助金交付申請書

とちぎ賃上げ環境整備促進事業について、とちぎ賃上げ環境整備促進補助金の交付を受けたいので、栃木県補助金等交付規則第4条の規定により、次のとおり申請します。

- 1 交付申請額 金 768,000円 (C + F)  
※補助上限額200万円とC+Fを比較して低い方の額を記入
- 2 交付申請額の内訳

① 生産性向上と労働能率の増進に資する設備投資等に係る交付申請額

事業費見込額 合計 ※消費税等仕入額控除額は除いた金額 A	事業費見込額合計(A)に 補助率(1/2)を乗じた 額 B = A × 1/2	交付申請額 (千円未満切捨て) C
1,537,000円	768,500円	768,000円

② 労働環境の改善に資する設備投資等に係る交付申請額

事業費見込額 合計 ※消費税等仕入額控除額は除いた金額 D	事業費見込額合計(D)に 補助率(1/2)を乗じた 額	交付申請額
円		

補助金に係る消費税の仕入れ控除税額がある申請者は、当該相当額を除いた金額とする。ただし、交付申請時において当該控除額が明らかでない場合は、除かない金額を一旦記入し、税額が確定した段階で様式第5号により報告してください。  
なお、免税事業者や簡易課税事業者の場合は税込み額で記入する。

- 3 本申請にかかる担当者  
担当者名 本店総務課 山田 一郎  
電話番号 028-623-0000 (内線: □□□□)  
メールアドレス Yamada.i@tochigisangy.com

4 添付書類確認表

(提出書類を確認のうえ確認欄に○を入れてください。7～8は該当する場合のみ)

提出書類		確認欄
1	事業計画書 (様式第1号-1)	○
2	収支予算書 (様式第1号-2)	○
3	誓約書 (様式第1号-3)	○
4	補助対象事業に係る見積書の写し (一式表記ではなく内訳の分かるもの)	○
5	県税に未納がない旨の証明書	○
6	履歴事項全部証明書 (発行から6か月以内のもの)	○
7	賃金引上げ対象労働者の賃金台帳の写し※賃金引上げが完了していない場合は直近の6か月分、賃金引上げが完了している場合は引上げ前6か月及び引上げ後	○
8	事業場内最低賃金を規定した就業規則 (労働基準監督署の受付印のあるもの) 等の写し※就業規則の変更が完了している場合	○

※添付漏れがある場合は受け付けられませんので、確認のうえ提出してください。

個人事業主等、資本金がない場合は記入不要

「常時使用する労働者」の考え方は様式最終ページの※1を参照。申請者が雇用し、給与を支払っていない労働者は除きます。

とちぎ賃上げ企業整備計画（令和7年度）

1 申請企業の規模等		①資本金 又は 出資の総額	1,000,000円		②企業全体で常時 使用する労働者の 数(※1)	25人	
		③本店 所在地	栃木県宇都宮市塙田1丁目〇番〇号				
2 株主等 一覧表	株主名又は出資者名		所在地		大企業 (※2)	出資比率(%) (合計100%)	
	1	栃木 太郎	宇都宮市塙田〇-〇			40%	
	2	栃木 花子	宇都宮市塙田〇-〇			30%	
	3	宇都宮 二郎	宇都宮市〇〇町〇-〇			30%	
	4						
	5						
	6	ほか 0人					
		・出資比率の高い株主又は出資者の順に記載し、6番目以降は「ほか〇人」として記入してください。 ・大企業（みなし大企業を含む）の場合は、『大企業』の欄に「〇」を記入してください。 ・確定している（申告済みの）直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えていないですか。					<input type="checkbox"/> はい ※超える場合対象外となります。
3 事業場 の	① 事業場の 名称		栃木レストラン本店				
	②所在地		〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目〇番〇号				
	③電話番号		028-623-0000		④常時使用する労働者の 数	15人	
	⑤事業内容		飲食店				
			大 分 類	M 宿泊業、飲 食サービス業	中 分 類	76 飲食店	
(1) 賃金引上げ計画							
ア 事業場内最低賃金引上げ計画（実績）（※3）		①引上げ前の事業場内最低賃金 1,200円 ②賃金計算期間・支払日 1日～月末・翌月10日支払 ③引上げ年月日 令和8年4月1日					
※④引上げ労働者の内訳が多い場合は、適宜行を追加するか、別紙（様式任意）に記載すること。		令和7(2025)年10月1日以降の日。 ただし、原則として実績報告までに1回以上引上げ後賃金の支払いが必要。					

超える場合、レ点を入れてください。

日本標準産業分類  
令和5年7月（第14回改定）を参照

地域別最低賃金 + 51 円以上かつ 1,500 円  
以下 R7.10.1 発効の栃木県最低賃金  
(1,068 円) の場合 → 1,119 円 ~ 1,500 円

雇用された後 6 か月を経過した者。見習い、研修、試用期間中等の者を除く。

④ 引上げ労働者数 2 人

氏名	(A) 引上げ前賃金	(B) 引上げ後賃金	引上げ額 (B-A)
〇〇 〇〇	1,200 円	1,300 円	100 円
△△ △△	1,200 円	1,300 円	100 円

上記【内訳】表の(B)引上げ後賃金のうち最も低い額を最低賃金に定める。

この最低賃金は、事業場の全労働者に適用する必要がある。雇用形態により就業規則が分かれている場合は、全ての就業規則を改正するなど要する。

第〇条 当事業場における最も低い賃金額は時間給または時間換算額 1,300 円 とする。ただし、最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 7 条に基づく最低賃金の減額の特許許可を受けた者を除く。

2 前項の賃金額には、最低賃金法第 4 条第 3 項に定める賃金を算入しない。また、時間換算額の算出方法は、最低賃金法施行規則第 2 条の定めるところによる。

附則 この規定は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

しを提出すること。

(2) 事業実施計画 ~~（結果）~~

必要性、内容及び実施方法	実施時期	費用見込 <del>（実績）</del> 額
<p>【実施計画時】 〔労働生産性〕 ①現状の作業方法（問題点）、所要時間、1 日（又は 1 月）あたりの作業件数 レストランを経営しており、1 日当たり昼には〇人程度、夜には〇人程度の来客がある。 調理業務では手洗いで食器洗浄を行っているため、多くの時間を食器洗浄に費やしている実態がある。従業員に残業をしてもらう場合がある。 具体的には、食器洗浄を昼に 1 時間程度、夜に 2 時間程度かかっている状態であり、ピーク時には食器洗浄に手が回らなくなる時もある。 ②設備投資など業務改善計画の内容 業務用食器洗浄機を導入する。 ③計画の実施による生産性向上、労働者の労働能率の増進、業務改善の効果 業務用食器洗浄機を導入することにより、食器を食器洗浄機にセットし、洗浄後に食器をしまうだけの作業となるため、食器洗浄業務の大幅な短縮（昼〇分、夜〇分）を図ることができる。</p> <p>〔労働環境改善〕</p>	令和 8 年 7 月上旬	<p>業務用食器洗浄機 1,450,000 円 運搬費 37,000 円 設置費 50,000 円</p>
<p>事業費見込 <del>（実績）</del> 額合計</p>		1,537,000 円

補助金に係る消費税の仕入れ控除税額がある申請者は、当該相当額を除いた金額とする。ただし、交付申請時において当該控除額が明らかでない場合は、除かない金額を一旦記入し、税額が確定した段階で様式第 5 号により報告してください。なお、免税事業者や簡易課税事業者の場合は税込み額で記入する。

現状・改善内容は具体的に、数量等で記載する（所要時間、対応人数等）。  
計画の実施による効果を具体的に記入する。

設備等納品日、対象経費支払い日、賃上げがすべて完了する日のいずれか遅い日

令和8年7月20日

(3) 事業完了（予定）期日（※4）		令和8年7月20日
5 申請日の前日又は賃金引上げ日の早い方の日から起算して6か月前の日から申請日までの解雇等の状況（※5）		
なし		
6 補助事業に係る他の補助金の受給、申請の有無		有・ <b>無</b>
	有の場合、補助金の名称及び所管部署	補助金名： 所管部署：
7 消費税の取扱い	・一般課税事業者 ・簡易課税事業者 ・免税事業者	

連絡担当者	部署名	本店総務課	職・氏名	総務課長 山田一郎
	電話番号	028-623-0000	メールアドレス	Yamada.i@tochigisangy.com

- ※1 常時使用する従業員の数には、事業主、法人の役員、臨時の従業員（日雇い、2か月以内の雇用、4か月以内の季節的業務の雇用）及び試用期間中の従業員は含みません。
- ※2 大企業とは中小企業基本法に規定する中小企業事業者以外の者で補助対象事業者には該当しません。また、次の者は「みなし大企業」に該当するため、補助対象事業者には該当しません。
- (ア) 発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業事業者
  - (イ) 発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業事業者
  - (ウ) 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業事業者
  - (エ) 発行済株式の総数又は出資金額の総額を上記（ア）～（ウ）に該当する中小企業事業者が所有している中小企業事業者
  - (オ) 上記（ア）～（ウ）に該当する中小企業事業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企業事業者
- なお、上記の他、確定している（申告済みの）直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超える場合も補助対象事業者には該当しません。
- ※3 賃金引上げ（就業規則等の改正及び適用）は、令和7（2025）年10月1日以降であれば実施時期を問わない。ただし、引上げた賃金は、原則として事業実績報告書の提出日までに支払う必要がある。
- ※4 事業完了予定期日とは、①導入機器等の納品日、②助成対象経費の支払完了日、③賃金引上げ日のいずれか遅い日
- ※5 解雇等とは、解雇（天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合又は労働者の責めに帰すべき事由に基づいて解雇した場合は、その旨記載してください）のほかに、①その者の非違によることなく勸奨を受けて又は主として企業経営上の理由により退職を希望する労働者の募集を行い、労働者が退職した場合②当該事業場の労働者の時間当たりの賃金額の引き下げを行った場合③所定労働時間の短縮又は所定労働日の減少（天災事変その他やむを得ない事由のために事業の正常な運営が不可能となった場合又は法定休暇の取得その他労働者の都合による場合を除く。）を内容とする労働契約の変更による、月当たりの賃金額の引き下げを行った場合

とちぎ賃上げ環境整備促進補助金収支予算 ~~(決算)~~ 書

1 収入の部

交付申請額を記入

(単位：円)

区分	予算額	決算額※1	資金の調達先
県補助金※2	768,000円		
自己資金	769,000円		
借入金			
その他			
合計	1,537,000円		

2 支出の部

(単位：円)

区分	予算額	決算額※1	備考※3
機械装置等購入費	1,537,000円		業務用食器洗浄機 1,450,000円 運搬費 37,000円 設置費 50,000円
<p>補助金に係る消費税の仕入れ控除税額がある申請者は、当該相当額を除いた金額とする。 ただし、交付申請時において当該控除額が明らかでない場合は、除かない金額を一旦記入し、税額が確定した段階で様式第5号により報告してください。 なお、免税事業者や簡易課税事業者の場合は税込み額で記入する。</p>			
合計	1,537,000円		

※1 予算時（交付申請）は、決算額欄は空欄としてください。

※2 別記様式第1の交付申請額を記載してください。

※3 備考欄には区分ごとに積算根拠を記載してください。なお、欄が足りない場合は、別葉として添付しても構いません。

## 誓 約 書

私は、とちぎ賃上げ環境整備促進補助金の交付申請にあたり、下記の事項について誓約します。  
なお、県が必要な場合には、栃木県警察本部に照会することについて承諾します。  
また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

### 記

- 1 交付要件を満たしています。なお、申請内容に虚偽が判明した場合は、補助金の返還等に応じません。
- 2 県から検査、報告、是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 3 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - (1) 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
  - (2) 暴力団員 (同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
  - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
  - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
  - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
- 4 3の(2)から(6)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和8年6月1日

誓約者 住 所 栃木県宇都宮市埴田1丁目〇番〇号

(フリガナ) トチギカイフシキイシャ イヨトリシマキヤ トチギタウ

氏 名 栃木株式会社

代表取締役 栃木 太郎

(団体にあつては、名称及び代表者の氏名)

(自署の場合は押印省略可)

生年月日 (大正・昭和・平成) 30年12月1日